

令和6年8月

定例会見

(第148回)

2024.8.9

須崎市長 楠瀬耕作



須崎市
Susaki City

本日の会見内容

1. 7月の主な活動報告
2. ふるさと納税 令和5年度寄附金の活用事例について
3. 株式会社クリーブラッツとの訴訟について
4. 大阪・関西万博自治体参加催事への共同出展に関する協定について
5. 図書館等複合施設市民対話の開催について
6. 市政懇談会の開催について
7. 「ノーコード宣言シティー」について
8. クーリングシェルター(指定暑熱施設)の指定について
9. 須崎市結婚新生活応援事業費補助金について
10. 第9回ご当地キャラまつりin須崎について
11. 防災課からのお知らせ
(令和6年度須崎消防団総合演習、南海トラフ地震臨時情報等について)

ジモツペイ記者会見

*7月1日(月)
市役所



全国高速道路建設協議会総会

* 7月3日 (水)
東京都

全国高速道路建設協議会第60回総会



国内投資拡大と生産性向上と、我が国の経済成長に貢献する観点から、資材価格の高騰や資金水準の上昇に対応する中で、持続的・長期的な道路整備・管理が求められるよう、新たな取組を推進するとともに、令和7年度費では、道路関係投資を拡大した上で、所管額を満額確保すること。

インフラの整備や国内企業拡大による観光振興に向け、高速道路の観光道路化を推進し、観光振興や観光客の誘致を促進するとともに、観光地における道路の整備や観光客の誘致を促進するため、道路状況に応じて料金を調整し、道路の整備や観光客の誘致を促進するとともに、観光地における道路の整備や観光客の誘致を促進すること。

高速道路のさらなる利活用を促進し、カーシェアリングの促進やライドシェアへの対応の観点から、インフラの整備や観光客の誘致を促進するとともに、観光地における道路の整備や観光客の誘致を促進すること。

高速道路のさらなる利活用を促進し、カーシェアリングの促進やライドシェアへの対応の観点から、インフラの整備や観光客の誘致を促進するとともに、観光地における道路の整備や観光客の誘致を促進すること。



パシフィックパワー（株） 本社訪問

* 7月3日(水)
東京都

Pacific
Consultants



谷口食堂オープン記念式典

* 7月5日(金)
高知市



住友大阪セメント株式会社様より寄附受領

*** 7月5日 (金)**
市役所



青少年育成須崎市民会議大会および 社会を明るくする運動須崎市推進大会

* 7月6日(土)
市民文化会館

青少年育成須崎市民会議大会
社会を明るくする運動須崎市推進大会



主 題 法務省
犯罪や非行を防止し立ち回りを支える地域のチカラ
高知県保護司会連合会

主 題 法務省
犯罪や非行を防止し立ち回りを支える地域のチカラ
高知県保護司会連合会

須崎市市民体育祭 総合開会式

*7月6日(土)
スポーツセンター

市民体育祭

司会

主催者

来賓

クリーン新莊川 上分地区「清流を守る事業」

* 7月7日(日)
高保木水源地 等



東京地方裁判所 株式会社クリーブラッツとの訴訟

* 7月9日 (火)
東京都



高知県知事・市長意見交換会

* 7月10日(水)
高知市



須崎土木事務所移動土木

* 7月11日(木)
須崎市道の駅



市町村DX推進トップセミナー

*** 7月12日(金)**
高知市



須崎消防団総合演習

* 7月14日(日)

桐間防災活動支援施設



逆参勤交代プレゼン大会

* 7月14日(日)
縁日だるま堂



(株)日本トリム東京オフィス訪問

* 7月16日(火)
東京都



林政問題に関する研究会

* 7月16日 (火)
東京都



全国市長会 社会文教委員会

* 7月17日(水)
東京都



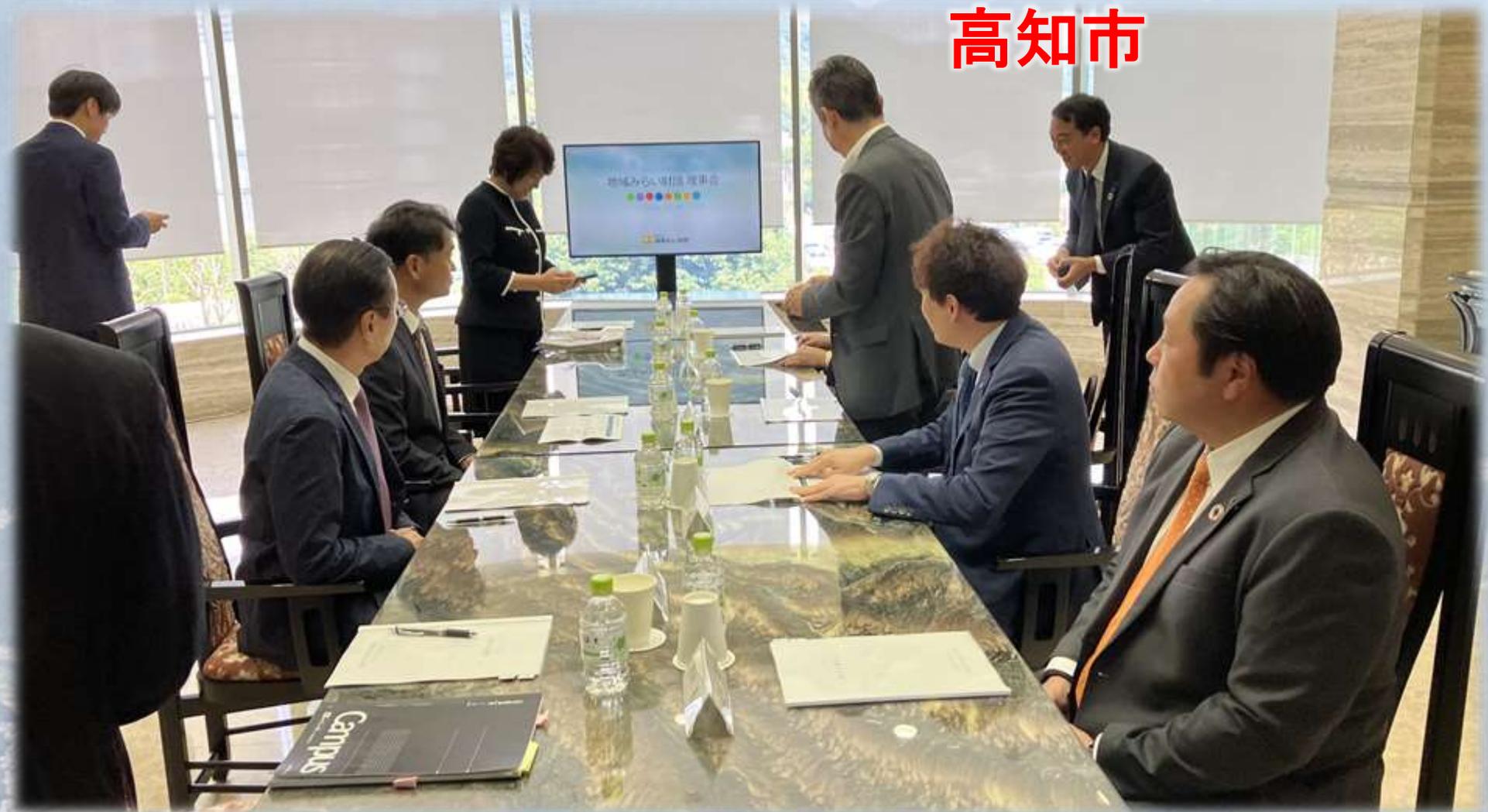
全国市長会 理事・評議員合同会議

* 7月17日(水)
東京都



(公財)地域みらい財団 理事会

* 7月18日(木)
高知市



須崎市海のまちプロジェクト 全体会議

* 7月18日(木)
高知市



れんけいこうち広域都市圏推進会議

* 7月19日(金)
高知市



国保連合会 理事会

* 7月22日(月)
高知市



四国横断自動車道高知県建設促進期成会総会 および整備促進大会

* 7月22日(月)
四万十市



令和6年度 四国横断自動車道整備促進大会

講演
「道路行政をとりまく最近の情勢について」
国土交通省 四国地方整備局 道路部長 萩野 宏之 様

講演
「高知県に求められるメリハリのある道路ネットワーク整備」
高知工科大学 システム工学部 教授 西内 裕晶 様

講演
「四国横断自動車道建設促進に関する取り組み」
高知県建設部 部長 佐藤 隆之 様

講演
「高知県の道路整備の現状と課題」
高知県建設部 部長 佐藤 隆之 様

講演
「高知県の道路整備の現状と課題」
高知県建設部 部長 佐藤 隆之 様

高幡東部清掃組合議会 定例会

* 7月24日(水)
梶原町



高幡広域市町村圏事務組合議会 定例会

* 7月24日(水)
梶原町



高幡消防組合議会 定例会

* 7月24日(水)
梶原町



フィリピン アクラン州知事 歓迎式

* 7月24日(水)
古市楽座



須崎港振興協会 総会

* 7月24日(水)
市内



港湾都市協議会 総会及び役員会

* 7月25日(木)
島根県浜田市

第68回 港湾都市協議会 総会



岸和田市・貝塚市・東かがわ市・須崎市における大阪・関西万博 自治体参加催事への共同出展に関する協定締結式

*** 7月26日(金)**
大阪府



「大阪・関西万博 大屋根（リング）」 視察勉強会

* 7月26日（金）
大阪府



須崎港台風・津波等災害対策委員会 総会

* 7月29日(月)
市役所



国保連合会 総会

* 7月29日(月)
高知市



日本食研 (株)本社 訪問

* 7月30日(火)
愛媛県今治市



ふるさと納税 すさきがすきさ応援寄附金

年度	寄附件数	寄附金額
平成 25 年度	14 件	42 万 5,000 円
平成 26 年度	35 件	200 万 7,000 円
平成 27 年度	42,527 件	5 億 9,743 万 2,722 円
平成 28 年度	60,255 件	9 億 9,661 万 6,810 円
平成 29 年度	70,500 件	11 億 359 万 5,817 円
平成 30 年度	82,382 件	13 億 1,636 万 9,188 円
令和 元 年度	59,920 件	11 億 558 万 8,375 円
令和 2 年度	143,143 件	21 億 4,620 万 1,704 円
令和 3 年度	111,043 件	19 億 4,042 万 0,243 円
令和 4 年度	174,260 件	26 億 1,977 万 8,445 円
令和 5 年度	252,425 件	34 億 892 万 7,635 円

ふるさと納税 すさきがすきさ応援寄附金

令和5年度

●寄附件数

25万2,425件

●寄附金額

34億892万7,635円

※ 令和5年度は 約6億5,149万円を **須崎市の事業に活用**

1. 子どもが健やかに暮らせるまちづくりに関する事業（約3億2,137万円）
2. 自然を生かした元気創造のまちづくりに関する事業（約4,164万円）
3. 海のまちプロジェクトの推進に関する事業（約1,668万円）
4. そのほか市長が必要と認める事業（約13,521万円）
5. ふるさと納税クラウドファンディング（約1億3,659万円）

※ 経費を除いた残りを **すさきがすきさ応援基金に積立**

（すさきがすきさ応援基金積立金残高：40億6,603万3,308円（令和6年3月末時点））

ふるさと納税 すさきがすきさ応援寄附金

令和5年度 寄附金活用事業

1. 子どもが健やかに暮らせるまちづくりに関する事業

3億2,137万円

	事業名	充当額 (単位：千円)		事業名	充当額 (単位：千円)
①	子ども・子育て支援法による地域型給付事業費	197	⑨	保育所副食費補助事業費	9,427
②	弁当提供事業費	307	⑩	笑顔になる給食充実事業費	10,933
③	母子保健事業費	384	⑪	子ども第三の居場所事業費	11,145
④	幼稚園副食費補助事業費	435	⑫	保育所等施設型給付費	15,467
⑤	保育士等就職奨励金交付金事業費	600	⑬	減債基金積立金	16,620
⑥	事務局費	605	⑭	私立学校施設整備支援事業費	20,000
⑦	子ども・子育て支援法による施設型給付事業費	1,841	⑮	たのしく学ぶ環境整備事業費	31,012
⑧	子育て支援金支給事業費	2,400	⑯	施設等整備基金積立金	200,000

ふるさと納税 すさきがすきさ応援寄附金

令和5年度 寄附金活用事業

2. 自然を生かした元気創造のまちづくりに関する事業

4,164万円

	事業名	充当額 (単位: 千円)
①	すさきファーストウッド事業費	412
②	カヌー推進事業費	1,000
③	体験観光推進事業費	2,965
④	保健体育総務費	8,157
⑤	観光費	29,108

ふるさと納税 すさきがすきさ応援寄附金

令和5年度 寄附金活用事業

3. 海のまちプロジェクトの推進に関する事業

1,668万円

	事業名	充当額 (単位: 千円)
①	(繰越)海のまちプロジェクト推進事業費	6,206
②	海のまちプロジェクト推進事業費	10,475

ふるさと納税 すさきがすきさ応援寄附金

令和5年度 寄附金活用事業

4. そのほか市長が必要と認める事業

1億3,521万円

事業名		充当額 (単位：千円)	事業名		充当額 (単位：千円)
①	起業家創出支援事業費	650	⑨	図書館等複合施設運営形態探求支援事業費	4,620
②	高齢者ごみ出し支援事業費	842	⑩	すさきがすきさ奨学金返還支援事業費	6,190
③	プロジェクト推進事業費	1,200	⑪	須崎の魅力発信事業費	6,875
④	須崎的文化創造戦略事業費	1,602	⑫	スポーツセンター管理費	11,306
⑤	福祉タクシー事業費	1,997	⑬	地域自主組織運営事業費	12,366
⑥	商工振興費	2,999	⑭	マスコットキャラクター事業費	37,297
⑦	芸術のまちづくり事業費	3,000	⑮	地場産品創出支援事業費	40,000
⑧	福祉タクシー事業費	4,274			

ふるさと納税 すさきがすきさ応援寄附金

令和5年度 寄附金活用事業

5. ふるさと納税クラウドファンディング

1億3,659万円

	事業名	充当額 (単位: 千円)
①	須崎市商品開発・販路拡大等支援事業費補助金事業費	136,594

株式会社クリーブラッツとの訴訟

株式会社クリーブラッツが起こした訴訟

平成31年2月に本市が行った記者会見、プレスリリース等が「名誉毀損」「不正競争防止法上の営業誹謗行為」「積極的債権侵害」に当たるとして、令和3年7月、株式会社クリーブラッツが本市に対し4,300万円余りの損害賠償を請求。

裁判の概要

相手方の主張が多岐に渡るうえ、本市が地方公共団体であることから、この間、適用する法条について、国家賠償法と民法、不正競争防止法のいずれが適用されるか等の問題について、双方の主張を整理。他方で、本市では、並行して、コツメカワウソ「ちいたん☆」が須崎市観光大使に委嘱された経緯や、キャラクター「ちいたん☆」が製作された経緯、使用許諾の有無、範囲等の事実関係を調査、整理し、著作権、商標権、不正競争防止法に基づくキャラクター「ちいたん☆」の差止めを請求するよう、準備を進めてきた。

反訴について

令和5年3月22日、株式会社クリーブラッツを相手方に、キャラクター「ちいたん☆」の使用等の差止め、相手方に対する損害賠償請求等を提起。これまで、18回に及ぶ裁判により争ってきた。

証人尋問について

令和6年7月9日、東京地方裁判所において証人尋問が行われた。尋問は、相手方の担当者、本市の当時の担当者、須崎市長が証言台に立ち、各証人とも主尋問を行ったのち、相手方代理人による反対尋問が行われた。

今後

9月末までに最終の準備書面を裁判所に提出し、10月17日午前10時から行われる口頭弁論期日で結審し、第一審の判決は年内から年明け頃になるものと予想。

岸和田市・貝塚市・東かがわ市・須崎市における 大阪・関西万博自治体参加催事への共同出展に 関する協定について

「2025年日本国際博覧会とともに、地域の未来社会を創造する首長連合（万博首長連合）」が主催する、大阪・関西万博での自治体参加催事『Resolution of LOCAL JAPAN展～地域が創る日本と地球のいのち輝く未来～』において、4市共同で出展をするため、7月26日に協定を締結しました。

4市で“伝統工芸”を共通項とした出展を目指し、各市の伝統工芸の多様な技術や魅力を、作り手である職人の想いととも
に世界へ届けられる内容を検討していきます。

【出展内容（予定）】

- ・4市でコラボした工芸品の展示
- ・各市の伝統工芸品の紹介
- ・ワークショップなどの体験ブース

図書館等複合施設の市民対話の開催

市民対話の趣旨

- 複合施設をどのように使用したいか
- どんなふうに関わりたいか



➤➤ ルールづくり や 運営方法 への反映

図書館等複合施設の市民対話の開催

第1回市民対話の報告①



- > 日 時：令和6年7月4日 19:00
- > 会 場：交流ひろばすさき
- > 参加者：37名

図書館等複合施設の市民対話の開催

第1回市民対話の報告②

➤ <https://note.com/susakinosuzukuri/>



第1回市民対話を開催しました

 すさきのすづくり
2024年7月6日 01:05

こんにちは、すさきのすづくり編集部です。
2024年7月4日木曜日、須崎市の図書館等複合施設の運営を考える第1回市民対話を開催しました。当日の日中最高気温は34℃。日が暮れてもうだるような暑さが残る中、37名の皆さんにご参加いただきました。



図書館等複合施設の市民対話の開催

今後の予定

> 第2回 市民対話

>> 令和6年9月28日(土) 午後1:30~

>> 交流ひろばすさき

> 実施設計

>> 令和6年8月 ~ 令和7年3月頃

> 建設工事

>> 令和7年4月頃 ~ 令和8年9月頃

> 供用開始

>> 令和9年春頃

市政懇談会の開催について

(市民と行政の意見交換会)

日程	地区	場所
8月19日(月)	新莊	新莊公民館
8月21日(水)	上分	上分公民館
8月22日(木)	多ノ郷	多ノ郷公民館
8月29日(木)	安和	安和市民交流会館 ※安和保育園隣
9月2日(月)	南	南公民館
9月5日(木)	浦ノ内	浦ノ内市民交流会館 (浦ノ内公民館)
9月20日(金)	吾桑	吾桑公民館
9月24日(火)	須崎	須崎公民館 (交流ひろばすさき)

【開催時間】 各会場とも **午後7時から午後8時30分まで** を予定

【出席予定者】 市長・副市長・教育長・教育次長・関係課長

「ノーコード宣言シティー」について

8月29日(木)「ノーコード宣言シティー」宣言書授与

ノーコード宣言シティーとは

ノーコード推進協会(略称:NCPA)(※1)が提唱する、ノーコードツール(※2)の活用を広め、DX推進を加速することを目的とした自治体向けプログラムで、ノーコードツールに関する勉強会などを開催し、宣言自治体との情報共有を行うことで日本全体のデジタル競争力向上に貢献する計画です。

(※1)ノーコード推進協会とは【日本におけるソフトウェア文化を変革する】ノーコード推進協会 No Code Promotion Association は、自らでプログラミングをせずに業務アプリを開発するという思考、いわゆる「ノーコード思考」を国内に広めることを目標にした団体です。

ノーコード宣言シティー宣言書

1. ノーコードによる地域社会への貢献
2. ノーコード人材の育成
3. アプリ開発の迅速化とコスト削減
4. ノーコードによる職員の働き方改革
5. ノーコード宣言シティーのアピール

(※2)ノーコード(NoCode)とは「プログラミング言語などの専門的な知識や技術を必要とせずに、システムなどのソフトウェアを開発する手法のこと」です。

クーリングシェルター(指定暑熱施設)の指定について

須崎市クーリングシェルター 一覧

施設名称	所在地	開放日	時間帯	開放場所	受入可能人数	備考
市役所庁舎	山手町1番7号	月曜日から金曜日まで(祝日を除く)	8時30分～17時15分	本庁舎1階市民待合室	5人	
総合保健福祉センター	山手町1番7号	月曜日から金曜日まで(祝日を除く)	8時30分～17時15分	1階自動販売機前	5人	健診時は利用不可
浦ノ内市民交流会館 (浦ノ内公民館)	浦ノ内東分168番地32	月曜日から金曜日まで(祝日を除く)	8時30分～17時00分	1階図書室	10人	
吾桑公民館 (吾桑交流会館)	吾井郷乙497番地1	月曜日から金曜日まで(祝日を除く)	8時30分～17時15分	1階 談話室	15人	火曜日午前及び第2月曜日の午後を除く
上分交流会館 (上分公民館)	上分丙344番地の2	月曜日から金曜日まで(祝日を除く)	8時30分～17時00分	1階	15人	
交流ひろばすさき (須崎公民館)	南古市町6番3号	月曜日から金曜日まで(祝日を除く)	8時30分～17時00分	1階交流スペース	15人	
多ノ郷公民館	大間本町15番22号	月曜日から金曜日まで(祝日を除く)	8時30分～17時00分	1階図書室	6人	
南公民館	大谷206番地の1	月曜日から金曜日まで(祝日を除く)	8時30分～17時00分	料理講習講義室	10人	
新荘公民館	下分乙470番の1	月曜日から金曜日まで(祝日を除く)	8時30分～17時00分	1階和室	10人	
集落活動センターあわ	安和248-3	月曜日から金曜日まで(祝日を除く)	8時30分～17時00分	ミーティングスペース	6人	会議等使用時は利用不可

クーリングシェルター開設にご協力いただける民間施設を随時募集しています。詳細はホームページまで。

令和6年度 須崎市結婚新生活応援事業費補助金

補助対象者	<p>次の①～④の要件をすべて満たす世帯が対象です。</p> <ul style="list-style-type: none">① <u>令和6年1月1日から令和7年2月28日までの間に婚姻届を提出し、受理された夫婦</u>② <u>夫婦ともに婚姻日における年齢が39歳以下</u>③ <u>令和5年中の夫婦の所得の合算金額が500万円未満</u> ※奨学金を返還している世帯は、奨学金の年間返済額をご夫婦の所得から控除④ その他、須崎市が定める要件を満たす世帯
補助対象費用	<p><u>令和6年4月1日から令和7年3月10日までの間に支払が完了した以下の①～④の費用の合計が対象です。</u></p> <ul style="list-style-type: none">① 住宅の購入費② 住宅の家賃、敷金、礼金、共益費、仲介手数料③ 住宅のリフォーム費用④ 引っ越し費用 ※引越業者または運送業者に支払った費用
補助金額	<p>上限 30万円 親世帯と同居または近居の場合 上限 45万円</p>
申請期限	<p>令和7年3月10日（月）まで</p>



第9回

ご当地キャラ

まつり IN須崎

2024 9.14 SAT

9.15 SUN

(雨天決行・荒天中止)

9:00~15:00

桐間多目的公園

※高知の美味しいが大集結!

元気創造課 TEL (0889) 42-3951

令和6年度須崎消防団総合演習

1. 訓練の概要

(1) 日時

令和6年7月14日(日)8時30分～12時00分

(2) 場所

桐間防災支援活動施設

2. スケジュール等

(1) 分隊教練

(2) 缶落とし

3. 訓練参加者

地域	組織数	参加団員数
須崎市消防団	6組織	111名



南海トラフ地震臨時情報

南海トラフ地震臨時情報

全 般	<ul style="list-style-type: none"> 南海トラフ地震臨時情報は、南海トラフ沿いで異常な現象が観測され、その現象が南海トラフ沿いの大規模な地震と関連するかどうか調査を開始した場合、調査を継続している場合、又は観測された異常な現象の調査結果を発表する場合に発表されるもので、4つの区分（「調査中」「巨大地震警戒」「巨大地震注意」「調査終了」）で発表される。
調 査 中	<ul style="list-style-type: none"> 気象庁は、南海トラフの想定震源域及びその周辺で速報的な評価で算出されたマグニチュード（注）6.8以上の地震が発生、またはプレート境界面で通常とは異なるゆっくりすべりを観測した際は、南海トラフ地震との関連性について調査を開始する旨を「南海トラフ地震臨時情報（調査中）」として発表する。
巨大地震警戒	<ul style="list-style-type: none"> 想定震源域内（注）のプレート境界で、モーメントマグニチュード（注）8.0以上の地震が発生したと評価した場合は、「南海トラフ地震臨時情報（巨大地震警戒）」として発表する。
巨大地震注意	<ul style="list-style-type: none"> 監視領域内（注）でモーメントマグニチュード7.0以上の地震が発生したと評価した場合（上記の場合を除く。）や想定震源域内のプレート境界面において、通常と異なるゆっくりすべりが発生したと評価した場合は、「南海トラフ地震臨時情報（巨大地震注意）」として発表する。
調 査 終 了	<ul style="list-style-type: none"> 巨大地震警戒、巨大地震注意のいずれにも当てはまらない現象と評価した場合は、「南海トラフ地震臨時情報（調査終了）」として発表する。

注 記	マグニチュード	モーメントマグニチュード	想定震源域内・監視領域内 想定震源域 監視領域（海側50Km）	補 足 【震度計】 > 全国：4379ヶ所 > 高知：70ヶ所（須崎3ヶ所） 【ひずみ計】 > 全国：39ヶ所 > 高知：3ヶ所（須崎1ヶ所）
	全 般	気象庁マグニチュードであり、地震時の地面の動き（変移）の最大値などから計算されるもの。		
	特 性	<ul style="list-style-type: none"> 強い地震の計測値がやや不正確 計測時間小（速報に適する。） 	特 性	<ul style="list-style-type: none"> 計測値が正確 計測時間大（速報に不適）（続報に適する。）

南海トラフ地震臨時情報調査後の発表ケース（後発地震の可能性の高まり。）

全 般	過去の南海トラフ地震発生の歴史的資料等から、以下のケースの場合、西側での地震が発生する可能性が大きい。		
	半割れケース	一部割れ	ゆっくりすべり
	 想定震源域内でM8以上の地震が発生 ↓ 巨大地震警戒 （地震発生から最短2時間後）	 監視領域内でM7以上の地震が発生 ↓ 巨大地震注意 （地震発生から最短2時間後）	 監視領域内でゆっくりすべりが発生 ↓ 巨大地震注意 プレートに明らかな変化 （地震発生から最短2時間後）

基礎知識

須 崎 市 の 対 応

基本的な考え方 地震発生可能性と防災対応の実施による日常生活や企業活動への影響のバランスを考慮しつつ、一人一人が、自助に基づき、災害リスクに対して『より安全な防災行動を選択』していくという考え方を社会全体で醸成する。

	区 分	学 校 等	時 間 経 過	
本市の対応	巨大地震警戒	<p>【国から指示が発生された場合】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 事前避難対象地域（※）の居住者 <ul style="list-style-type: none"> ➢ 避難指示を発令（開設予定避難所➢資料1参照） ➢ 避難期間：1週間（基準） ○ その他の居住者 <ul style="list-style-type: none"> ➢ 後発地震へ備えることを伝達 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>【※】 後発地震発生からの避難では、津波の到達までに避難が間に合わない恐れのある地域（30cm以上の津波が地震発生後30分以内に生じる地域）で、かつ安全重視の観点から、該当地域を含めた地区全体を『住民・高齢者等事前避難対象地域』として、安和・新莊・須崎・多ノ郷・南・浦ノ内地区を指定</p> </div> <div style="text-align: center; margin: 10px 0;"> </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center; margin: 10px auto; width: 80%;"> <p>1週間経過後は、巨大地震注意の態勢に移行</p> </div>	<p>【保育所】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ L2津波浸水想定区域内（※） <ul style="list-style-type: none"> ➢ 原則休園（1週間を基準） ○ 上記以外（※） <ul style="list-style-type: none"> ➢ 休園（開園を検討） <p>【小中学校】</p> <ul style="list-style-type: none"> ➢ すべて休校（1週間を基準） <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>【※】</p> <ul style="list-style-type: none"> ➢ L2内：安和・須崎・浦ノ内保育所 ➢ L2外：吾桑・大間・おひさま・上分保育所 </div>	<p>地震発生 2時間後 ↓ 1週間</p>
	巨大地震注意	<ul style="list-style-type: none"> ○ 全住民 <ul style="list-style-type: none"> ➢ 地震への備えを再認識するなどの防災対応について伝達 ➢ 期 間 <ul style="list-style-type: none"> ➢ 一部割れケースの場合：1週間（基準） ➢ ゆっくりすべりの場合：すべりが収まったと評価されるまで。 <div style="text-align: center; margin: 10px 0;"> </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center; margin: 10px auto; width: 80%;"> <p>期間経過後は、調査終了後の態勢に移行</p> </div>	<p>【保育所・小中学校】</p> <ul style="list-style-type: none"> ➢ 平常通り開園・開校（休園・休校の可能性もある。） 	<p>当初から 注意の場合 地震発生 2時間後 ↓ 1週間 ↓ 警戒の場合 2週間</p>
	調査終了後	<p>【期間終了後～地震発生まで】</p> <ul style="list-style-type: none"> ➢ 全住民 大規模地震発生の可能性がなくなったわけではないことに留意しつつ、地震の発生に注意しながら通常の生活を行うことを伝達 		<p>上記終了 ↓ 地震発生 まで</p>